

2018

皿倉パラグライダー フライトポイント

期間：平成30年7月1日(日)～12月31日(月)

期間中、皿倉山でフライトした回数に応じて賞品を差し上げます。

参加無料

参加要領

- ① 参加申込書(別紙)を事務局に送る。
- ② 皿倉山でフライトする。*曜日は問いません。
- ③ チラシ下面のポイント表にフライトした日を記入し、いっしょにフライトした人の現認サインをもらう。
*1日のうちの複数回フライトとフライト時間はポイント数には反映されません。
- ④ 期間終了後、ポイントを事務局に申請する。
申請方法：ポイント表を下記アドレスの事務局に写メールを送る。
アドレス：arimail@jcom.home.ne.jp
申請締切：平成31年1月31日(木)
- ⑤ ポイントに応じた賞品を郵送します。
賞品：北九州物産品セット
*ポイント数により賞品内容が豪華になります。
*昨年の最高賞品は1万円相当の物産品セットでした。



フライトする際はここにこー報ください。

主催：北九州パラグライダー振興会 連絡先：事務局・有持 TEL090-1367-5788

✂ ポイント表(コピー可) ✂

ポイント数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
フライト日	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
現認者サイン										

賞品送り先：住所 〒
氏名

TEL

皿倉フライトポイント参加申込書

皿倉フライトポイントへの参加は無料ですが、この事業の趣旨をご理解いただきフライトの前にこの申込書（誓約書）の提出をお願いします。

提出方法

1 下記誓約書に日付と氏名を自署する。

2 提出方法

以下のいずれかの方法でご提出ください。

① 郵送 〒805-0056

北九州市八幡東区帆柱1-4-11 有持正信

② メール ・誓約書の紙面をスキャンしたデータを添付して送信する。

・または写メールする。

送信先/arimail@jcom.home.ne.jp

③ 当振興会役員に手渡す。

3 提出期限

フライトポイント事業の開始は7月1日からですが途中参加歓迎です。

参加する際にご提出ください。

皿倉フライトポイント誓約書

私は、本事業に参加するにあたり下記の事項について誓約します。

1 事故が生じないように、安全装置等の適正な装着・携帯を履行するとともに、安全には万全の配慮をいたします。

2 事業期間中に生じた事故等に関しては、その責任の所在が如何なる場合であっても、私の関係者ならびに主催者には一切その責任を追及いたしません。

3 事業期間中、撮影・録音・録画等において私がおその対象になった場合でも、一切の肖像権等の主張はいたしません。

4 事業期間中にあたっては、主催者側の意思を尊重し、事業が円滑に進行するように協力いたします。

5 フライトは全て自分の責任において行い、万一第三者に損害を与えた場合、自己の責任において賠償いたします。

平成30年 月 日

誓約者（自署サイン）

印